

## I . 発電設備総点検について

I - 1 発電設備総点検の経緯

I - 2 総点検結果の評価と行政処分

# I - 1 発電設備総点検の経緯

- 2006年10～11月、一部電力会社が、次の事実を公表
  - ✓ ダムの変形に関する測量結果を改ざんして報告(水力)
  - ✓ 河川法に係る無許可工事を実施(水力)
  - ✓ 冷却用海水の温度測定値を改ざんして報告(火力、原子力)

- 2006年11月30日、経済産業大臣のご指示  
原子力安全・保安院から電力各社に発電設備総点検指示

各社総点検の実施

計器・プログラム・記録類の調査  
全社延べ7万人以上の聴き取り調査等

- 2007年3月30日、電気事業連合会は経済産業大臣に電力各社による報告書提出を報告（同日、各社は原子力安全・保安院へ報告書提出）

- 2007年4月6日、電力各社が原子力安全・保安院へ再発防止策を提出

- 2007年4月20日、経済産業省より総点検に関する評価の公表と、電力各社への行政処分文書の発出ならびに嚴重注意等のご指示

- 2007年5月21日、電力各社が原子力安全・保安院に再発防止対策に係る行動計画(アクションプラン)を提出

# I-2 総点検結果の評価と行政処分(1)

総点検の評価結果				
評価区分	原子力	水力	火力	計
I	11	21	18	50
II	38	22	44	104
III	40	45	64	149
IV	9	0	4	13
計	98	88	130	316

区分	保安院評価区分
I	原子炉等規制法又は電気事業法が安全を確保するために設けている規制に抵触し、同法が確保しようとする安全が損なわれたもの又は損なわれたおそれのあるもの
II	原子炉等規制法又は電気事業法が安全を確保するために設けている規制に抵触したが、当該抵触によって直ちに安全が損なわれなかったこと又は損なわれるおそれがなかったことが4月20日までに確認又は評価されているものの、コンプライアンスの観点からは問題があったもの
III	原子炉等規制法、電気事業法以外の法令等(電気事業法が電力の安定的・効率的な供給の観点から設けている規定を含む)に抵触したものであって、コンプライアンスの観点からは問題があったもの
IV	その他(誤記等)

原子力安全・保安院「発電設備の総点検に関する評価と今後の対応について」(2007年4月20日)に基づく

# I-2 総点検結果の評価と行政処分(2)

行政処分および総点検をふまえた特別な対応の対象

		北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	沖縄	原電	電発	注
行政処分 命令	保安規定の変更命令 (原子炉等規制法37条3項)			福島一 福島二 柏崎刈羽		志賀		島根			—	敦賀 東海二	—	評価区分 I 該当事案発電所 (原子力)
	保安規程の変更命令 (電事法42条2項)	○	○	○	○	○	○	○		○	○	—	○	評価区分 I 該当事業者 (水力、火力)
	技術基準適合命令 (電事法40条)			上来沢川		西谷						—		上記のうち現状で安全が損な われているもの
総点検を ふまえた 特別な 対応	直近定期検査における 特別な検査(原子力)			福島一3 福島二4 柏崎刈羽1		志賀1		島根1、2			—	敦賀1、2 東海二	—	評価区分 I 該当事案発電所 (原子力)
	特別原子力施設監督官 (特別な監視・監督、 更に特別な保安検査)			福島一 福島二 柏崎刈羽		志賀		島根				敦賀 東海		評価区分 I 該当事案発電所 (原子力) *まず今後1年間目途に実施
	立入検査の実施 (電事法107条) (水力125発電所) (火力5発電所)	3	14	49 2	7	7	4	15 2		12			14 1	実施済の7水力発電所含む

\* 名前は発電所名ないしダム名、数字のみ記載は当該発電所数。

(関連資料:「発電設備の総点検に関する評価と今後の対応について(概要)」の別紙3、および同本文の関連箇所)

# 【参考1】 保安院区分Iの原子力の事例

電力会社名	プラント名	時期	概要
北陸電力	志賀 原子力発電所 1号機	平成11年6月	原子炉停止中に発生した臨界事故(定期検査期間中)
東京電力	福島第一 原子力発電所 3号機	昭和53年11月	制御棒引き抜けに伴う原子炉臨界と運転日誌等の改ざん
	福島第二 原子力発電所 4号機	昭和63年10月 ～ 平成2年1月	制御棒駆動機構の工事計画及び使用前検査の不正
	柏崎刈羽 原子力発電所 1号機	平成4年5月	残留熱除去冷却中間ポンプ起動の不正表示
中国電力	島根 原子力発電所 2号機	平成10年5月	ディーゼル機関冷却水漏れの補修に際しての他系列作動の未確認
	島根 原子力発電所 1号機	平成13年6月	高圧注水系主塞止弁開不良時の補修に際しての他系列作動の未確認
日本原電	敦賀発電所 2号機	平成6年1月	非常用ディーゼル発電機の機密性を持たせるための部品交換工事に際しての他系統作動の未確認
	敦賀発電所 1号機	平成7年9月 ～ 平成12年3月	復水貯蔵タンクの外面腐食事象の隠ぺい
	敦賀発電所 2号機	平成8年4月 ～12月	一次冷却材の微小漏えい事象発生時期の隠ぺい
	敦賀発電所 2号機	平成9年7月	格納容器漏えい率検査における均圧弁に係る不正操作
	東海第二 発電所	平成13年以前	原子炉建屋ガス処理系機能検査における流量データの改ざん

## 【参考2】 水力・火力の主な事例

	水力	火力
データ 改ざん	<ul style="list-style-type: none"><li>● ダムの堆砂、漏水のデータ</li><li>● 使用前検査での偽装工作</li><li>● 河川法関連の手続き不備</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 大気汚染防止法関連データ</li><li>● 配管等減肉データ</li><li>● 温排水データ</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>● ダム、水路、発電機等の工事計画の無届や認可・許可を受けない工事の実施</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 電気事業法に基づく溶接事業者検査の未実施など</li></ul>